

## 札幌市の新型コロナウイルスに係る対応（概要）

## 1 感染状況

## (1) 市内感染状況（3/16現在）

66名【前日比+3】（うち市内居住者65名【前日比+3】）

年代	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90～	非公表	計	現在患	陰性確	死亡者
													者数	認者数	数
男性			1	2	3	14	8	3	3		1	35	50	14	2
女性			4	2		8	7	6	3		1	31			
計			5	4	3	22	15	9	6		2	66	50	14	2

## (2) 国内・国外の感染状況

北海道：感染者152名【前日比+4】、死亡者6名【前日比+1】

(3.16現在)

国内：感染者794名【前日比+21】、死亡者24名【前日比+2】

(3.16 12時) チャーター機帰国者15名、クルーズ船乗船者712名（うち死亡者7名）

国外：中国 感染者数80,860名（うち死者数3,213名）

(3.16 12時) イタリア 感染者数20,603名（うち死者数1,809名）

イラン 感染者数13,938名（うち死者数724名）

その他・地域（145か国） 感染者数46,366名（うち死亡者725名）

※新型コロナウイルスは「パンデミック」と世界保健機関（WHO）が見解を表明（3/11）

## 2 札幌市における対応状況

## (1) 実施体制

## ① 感染症対策本部

感染症やその疑いのある事例に対して、発生予防、原因究明等、迅速かつ的確な対策を総合的に推進するため、市長を本部長とする札幌市感染症対策本部を設置。新型コロナウイルス対策においては、これまでに計4回の対策本部会議を開催（1/30、2/18、2/22、2/29）

## ② 感染症対策室

全庁横断的な情報共有や対策検討等を行い、札幌市感染症対策本部会議を補佐することを目的に、3月3日に札幌市感染症対策室（部長級）を設置

室長	保) 総務部長
医療・保健体制担当	保) 健康企画担当部長
情報・調整担当	危機管理対策部長、総) 職員部長、政) 政策企画部長、財) 財政部長
広報担当	総) 広報部長
生活・経済担当	市) 地域振興部長、経) 産業振興部長

※北海道の対策本部との連絡要員として保健所、危機管理対策室より職員を派遣

(2) 保健所の対応状況

- ① 新型コロナウイルス関連相談件数（3/16現在）  
救急安心センター（#7119）：208件【前日比+53】（発熱等あり51件、症状なし157件）  
一般相談：568件【前日比+229】※3/9より回線数増強（6→10回線）
- ② 姉妹都市からのマスク受入（3/11）  
サージカルマスク20,000枚、N95マスク5,000枚を瀋陽市から受け入れ、感染者入院医療機関、帰国者・接触者外来医療機関に順次配布（3/13）
- ③ 国優先供給スキームに基づくマスク購入（3/12）  
サージカルマスク40,000枚、N95マスク5,000枚を歯科医師会、薬剤師会に配分（3/13）。医師会にも別途配布予定。

(3) 医療体制

- ① 帰国者・接触者外来  
計11医療機関で対応中（市立札幌病院、他3医療機関で入院対応を実施）
- ② 検査体制（札幌市衛生研究所。3/16現在）  
総検査数666検体【前日比+49】（延べ397名【前日比+14】）うち陽性67名

(4) 教育関連施設の対応状況

- ① 小・中学校（小：201校、中：99校）：全校臨時休校（2/28～3/25）
- ② 中等教育学校（1校）：臨時休校（2/28～3/24）
- ③ 高等学校（7校）：全校臨時休校（3/2～3/24）
- ④ 特別支援学校（5校）：全校臨時休校（2/27～3/24 ※一部～3/25）
- ⑤ 児童会館・ミニ児童会館  
児童クラブ実施館（200館中199館）において児童クラブのみ実施（3/7～）
- ⑥ 市立幼稚園（9園）：全園開園中

<特記事項>

- ・小・中学校において分散登校（給食提供有）を実施（3/16～春季休業開始前日）
- ・小・中・高等学校卒業式における保護者の不参加を決定
- ・卒業式中止（山の手養護学校小学部、北翔養護学校小・中学部）

## (5) その他市有施設

- ① 区役所、区民センター、保健センター（各10施設）、コミュニティセンター（2施設）、まちづくりセンター・地区会館（出張所を含む）（87施設）、地区センター（24施設）：開庁 ※3/1～3/19までの貸室の新規利用の申込を中止。
- ② その他施設
- ・公立保育所11施設、公設民営保育所3施設、保育・子育て支援センター（ちあふる）（9施設）：開園中
  - ・札幌市健康づくりセンター（中央、東、西）：臨時休館（2/28～3/19）
  - ・各区老人福祉センター：臨時休館（3/2～3/19）
  - ・保養センター駒岡：臨時休館（3/2～3/19）
  - ・若者支援施設（5施設）：ロビースペースの利用休止（3/2～3/19）
  - ・市立図書施設（46施設）：臨時休館（3/1～3/19）
  - ・文化施設等（8施設）：一般観覧及び一般利用を中止（一部貸館は継続）  
（3/1～3/19）
  - ・スポーツ施設（体育館（13施設）・プール（11施設）等）：一般開放を休止  
（3/1～3/19）
  - ・円山動物園：臨時休園（3/1～3/19）
  - ・札幌駅前通地下広場：新規利用の申込中止（3/5～3/19）
- ※ 札幌ドームや市民ホール等、指定管理施設の利用予定（2/23～3/19）をキャンセルした場合は、施設利用料の返金などを実施
- ③ 地下鉄・路面電車
- ・全車両の消毒・換気を実施（消毒：3/2～3/31、換気：3/3～3/31）
  - ・2/29 通学定期券の払い戻し（手数料免除、休校日まで遡及して払い戻し）

## (6) 産業振興

- ① 市内中小企業（札幌中小企業支援センター内の相談窓口）（3/16現在）  
相談件数（累計）※：1,588件【3/13比+236】（来所581件、電話1,007件）
- ② 融資制度（新型コロナウイルス対応支援資金）（3/16現在）  
認定件数（累計）：380件【3/13比+67】
- 【業種】飲食業127件、小売業47件、建設業32件、運輸業12件、製造業2件、卸売業25件、不動産業11件、宿泊業17件、医療・福祉12件、情報通信業4件、教育・学習支援業4件、サービス業87件

## ③ その他

- ・札幌商工会議所及び関係団体の周知協力の下、市内事業者等に対し、緊急調査を実施中（3/9～）。
- ・宿泊事業者への影響調査（3/6～）  
北海道と連携してアンケート調査を実施（3/16、結果公表）
- ・札幌商工会議所中小企業相談所と連携して休日相談窓口を開設（3/7～3月中の土日祝日、4月以降の開設は未定）
- ・自宅でも利用可能なサービス等を提供する市内事業者等を案内する市公式HPを公開（3/4）

## (7) 各種健診及び札幌市主催・共催等イベント等の実施状況

- ・乳幼児健診など各種健診：休止中（母子手帳交付、乳幼児発達相談、5歳児発達相談は継続実施中）
- ・札幌市主催・共催等イベント：原則～3/15まで自粛

## 3 他機関の対応状況

## (1) 国

3月14日 新型インフルエンザ等対策特別措置法改正法施行

同 首相会見

- ・改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言について、「現時点で宣言する状況ではない」と表明。宣言の要件については「判断は専門家の意見を伺いながら、慎重に行う」と述べた。

3月12日 厚生労働省発表

小学校等の臨時休業に対応する保護者支援等に関するコールセンター設置  
(学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター0120-60-3999)

3月10日 厚生労働省発表

- ・中富良野町、北見市へのマスク追加配布は、3/12以降、実施予定と公表
- ・加えて、人口に占める患者数の割合が特に大きい地域として、せたな町、美瑛町、木古内町、知内町へ優先配布することとし、3/12以降、約40枚程度のマスク配布を公表。

3月10日 第19回新型コロナウイルス感染症対策本部

- ・全国規模のイベントの実施自粛要請について、専門家会議の判断が示されるまでの間、今後おおむね10日間程度の延長を求める」と表明。
- ・感染拡大防止や雇用維持などを支援する緊急対策第2弾を決定。

3月7日 第18回新型コロナウイルス感染症政府対策本部

- ・放課後児童クラブや学校教室の活用など地域の実情に応じて実施する取組についても全額国費で支援するほか、学校給食の休止の影響についても、きめ細かな支援を行うと表明。
- ・日本政策金融公庫等において、特別貸付制度を創設し、売上が急減した個人事業主を含む中小・小規模事業者に対して、実質無利子・無担保の融資を行い、第1弾の緊急対応策で講じた5,000億円の資金繰り対策も含め、遡って適用すると明言。
- ・民間金融機関における貸出条件変更等、支援への取組状況のモニタリングを関係省庁に対して指示
- ・第2弾の緊急対応策として、①感染拡大防止策と医療提供体制の整備、②学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応、③事業活動の縮小や雇用への対応、④事態の変化に即応した救急措置等、を柱として、10日に取りまとめを目指し、各省における施策の具体化を加速させる旨明言。
- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法の法律改正について、来週速やかに国会に提出できるよう指示。（自民と立憲が3/13成立に合意との報道）

3月4日 厚生労働省発表

- ・中富良野町及び北見市への配達について、初回配布は7枚入り1パック（大人用）とし、残りの30枚程度は、マスクを確保次第、配布することを発表。

3月3日 菅官房長官会見

- ・臨時休校対策としての保護者への休業補償について、フリーランス及び個人事業主は対象外とし、希望者には有利な条件で融資を受けられることとする旨説明。

3月3日 厚生労働省発表

- ・中富良野町及び北見市に対してマスクの配布を決定。  
（1世帯当たり約40枚、日本郵政の配達網により、6日～順次各家庭に配布）

3月1日 第16回新型コロナウイルス感染症対策本部

- ・道内自治体向けにマスク配布することを明言。  
（国内生活安定緊急措置法に基づき、国がメーカーから一括買取の上実施。）

2月29日 総理会見

- ・小中高校の臨時休校要請に対する理解を求める。
- ・保護者の休職に伴う所得の減少に対応する助成金制度創設を明言

2月25日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」策定

- ※3月10日を目途に、予備費を活用した第2弾緊急対応策を策定予定（①一斉休校により休職を余儀なくされる保護者の所得を補う助成金制度創設、②学

童保育などを整備する自治体への財政支援、③中小・小規模事業者への資金繰り支援等)

(2) 北海道

3月12日 知事会見（週末の外出時における注意喚起）

3月10日 第10回道感染症危機管理対策本部会議開催

緊急事態宣言（2/28～3/19）を延長するか否かについて、「今週の患者の発生状況などを踏まえ、20日以降の対応を検討・判断する」との考えを表明。

3月5日 知事会見（週末の外出時における注意喚起）

2月29日 内閣総理大臣への緊急要望

2月28日 緊急事態宣言（道民へ不要不急の外出控えるよう指示）

4 その他

(1) 市民・企業への呼びかけ

【市長】

- ・市民の皆様への市長メッセージを発出（2/22、3/1）

【総務局】

- ・来庁せずにできる手続き、期限を延長する手続きについて市HPに掲載（3/9）
- ・菊水分庁舎への出入業者（21社）に対して、マスク着用や体調管理徹底等を依頼

【まちづくり政策局】

- ・市内各大学及び短期大学（17大学）に対して、感染拡大防止に向けた対策について、学生へ周知するよう依頼（3/3）

【財政局】

- ・市税事務所HPでの郵送や電話による手続きや相談の推奨（2/25、3/10）

【市民文化局】

- ・新型コロナウイルスに乗じた詐欺・悪質商法に関して注意喚起（2/21、3/10）

【保健福祉局】

- ・国民年金保険料の免除申請について郵送対応可能である旨市HPに掲載（3/12）
- ・子ども医療費助成、重度心身障がい者医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成の申請・届出について郵送対応可能である旨市HPで周知（3/11）
- ・特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当等の請求・届出について郵送対応開始（3/9）
- ・おとしより憩いの家の開館可否について検討を依頼（2/26以降）

- ・老人クラブ、老人クラブ連合会あてイベント開催可否の検討を依頼（2/25以降）
- ・社会福祉施設等における感染症対策について随時注意喚起を実施

**【子ども未来局】**

- ・認可保育施設等を通じ、専門家会議の見解を踏まえた、当分の間の可能な限りの家庭保育への協力を保護者に依頼（3/11）
- ・児童手当・児童扶養手当・災害遺児手当の請求・届出及び認可保育所等の入所申請等について郵送対応可としたほか、ひとり親家庭自立支援給付金等の手続き期限を一部延長（3/9）
- ・幼保連携型・幼稚園型認定こども園へ、可能な限りの家庭での保育協力依頼を基本としつつ、家庭での保育が難しい子どもへの配慮を依頼（3/5）
- ・一時預かり事業の実施施設へ、事業の継続的な実施を依頼（3/5）
- ・児童会館・ミニ児童会館について、可能な限りの家庭保育の協力依頼に関し、指定管理者を通じて保護者へ周知（3/3）
- ・認可保育施設等へ、感染拡大防止策の徹底と、可能な限りの家庭保育の協力について、保護者への周知を依頼（3/3）

**【経済観光局】**

- ・ライブバー従業員の感染確認に伴う関係団体へ感染拡大につながる活動自粛等の配慮要請（3/9）
- ・各経済団体及び業界団体へ感染拡大につながる活動自粛等の配慮要請（市長より札幌商工会議所会頭へ要請書手交）（3/3）
- ・各経済団体及び業界団体へ従業員の休暇取得環境の整備について配慮要請（2/27）
- ・中央卸売市場内事業者新型コロナウイルス感染症への対応について通知を発送（1/30以降随時）

**【建設局】**

- ・道路維持除雪共同企業体等に新型コロナウイルス感染症の拡大防止等に向けた適切な措置を依頼（3/5）

**【都市局】**

- ・来庁せずにできる手続き（郵送等により申請等が可能な手続き）がある旨について市都市局HPに掲載（3/11）

**【水道局】**

- ・感染症に関連した水道水の安全性について水道局HPで周知（3/2）

**【交通局】**

- ・感染防止に向けたポスター等の掲出（地下鉄、路面電車、駅構内ほか）

【消防局】

- ・来庁せずにできる手続きについて市消防局HPに掲載 (3/6)

(2) 市民生活への支援

- ・トイレトーパーやティッシュペーパー等について、過度な買い占めを控えるよう、市HPやSNSで情報発信 (3/2)
- ・生活関連商品について価格調査を実施
- ・聴覚に障がいのある方を対象とした厚労省相談窓口のFAX番号を紹介した手話動画の市HP公表 (2/25)